

## 令和元年度事業計画

### 1. 補助事業

- ・ 水産物の持続的利用推進強化支援事業（H30～H32）

太平洋島嶼国やアフリカ諸国は、その排他的経済水域が我が国かつお・まぐろ漁船にとって重要な漁場であるばかりでなく、国際場裡において水産物の持続的利用の観点から協調を図ってきた重要なパートナーであるが、近年では入漁料の高騰等により安定的な入漁が困難になっているほか、国際場裡での連携強化についても早急な対応が必要となっている。本事業は、途上国への資源管理等の積極的な漁業協力を通じ、国際的な水産資源管理の取組を推進するとともに、我が国漁船の海外漁場における操業を確保することを目的に、我が国との水産外交上の重要国かつ、近年における協調性が不足する国を対象に、水産分野の専門家を派遣し、現地に於いて政府関係者や水産業従事者等から聞き取り調査等を行い、その結果に基づき、小規模漁業者・女性にとって裨益効果の高い魚市場や漁港の拠点整備等、社会的に立場が弱い人々をターゲットとした取組に係る技術的助言及び、協力案件形成の提案を実施する。

なお、事業対象国は、アフリカ地域、中南米地域、アジア地域及び大洋州地域の開発途上国7か国程度とする。

### 2. 水産庁からの受託事業

- (1) 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業（H30～H34）

有明海におけるアサリ等の生産性の向上を図るため、漁業関係者と共に、過年度事業において成果がみられた技術や、新たなアイデアなどを組合せ、各地域の特性に合わせた技術の開発を4県8か所（福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県で各2か所）で行う。具体的には、母貝生息適地の造成、稚貝育成、移殖、カキ礁の造成による貧酸素水塊の軽減等の技術開発および実証事業を実施する。

- (2) 地域水産開発調査事業のうち地域漁業課題抽出事業（H30～H32）

太平洋島嶼国やアフリカ諸国は、その排他的経済水域が我が国かつお・まぐろ漁船にとって重要な漁場であるばかりでなく、国際場裡において水産物の持続的利用の観点から協調を図ってきた重要なパートナーである。しかし、太平洋島嶼国においてみられるように水産分野における協力ニーズが従来のものから大きく変化してきていることから、相手国が渴望している外貨獲得・雇用創出につながる水産協力を実施することが必要となっている。また、国際場裡での水産物の持続的利用に係る連携に関しては、ワシントン条約（CITES）等での関係国との連携強化が益々重要となっている。

本事業は、こうした国際的な状況を踏まえつつ、我が国漁船の安定した入漁の確保及び国際場裡における連携を推進するために、水産外交上重要な国において、最新の水産協力ニーズを適切にとらえ、広域の技術協力や個別課題に対応した水産協力に係る方針の策定に資する基礎情報収集及び個別課題の抽出等を行うことを目的とする。

平成31年度は水産庁が指定する2か国程度の国について水産関連情報を収集し、取りまと

める予定である。

(3) ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証事業 (H29～H34)

ウナギ養殖については、天然種苗の採捕量の減少等により養殖生産に大きな影響が出ており、国民への安定的なウナギの供給が懸念されている。

現在、ウナギ種苗の大量生産技術の確立に取り組んでいるところであるが、種苗大量生産の事業化を加速させる施策を講じる必要がある。

このため、これまでの技術開発成果を踏まえ、工学等異分野の技術を導入するなどし、商業ベースでのウナギ種苗の大量生産の実用化を加速させるシステムの実証試験を実施し、ウナギ種苗を大量生産する際に必要な知見を得ることを目指す。

具体的には、自動飼料供給機器等の自動飼育システムの改良及び実証試験、換水・残餌処理等の種苗生産の作業効率を向上させる機器の開発及び実証試験、受精卵の安定的な確保のための実証試験、都道府県等における実証試験を行う。

**3. 水産庁以外からの受託事業、自主事業、その他事業**

(1) SEAFDEC 支援業務 (H12～)

東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)が設置する「地域水産政策のための作業部会(GRFP)」の業務が適正かつ円滑に実施されることを目的とした支援のほか、内水面資源管理技術支援会合の開催調整及び SEAFDEC 職員の本邦研修に関する業務を実施する予定である。

(2) 本邦研修支援業務

主に(独)国際協力機構(JICA)が実施する本邦研修業務が適正かつ円滑に実施されることを目的として、研修内容を含む研修計画の作成、研修員受入機関との連絡調整を実施する。

平成31年度は、課題別研修「違法・無報告・無規制(IUU)漁業の抑止にかかる政策・対策」等の研修コースを実施する予定である。

(3) JICA 水産分野協力情報収集・整理・発信事業

JICAの水産協力の効果的・効率的な実施に不可欠であるナレッジマネジメント(情報収集・分析・蓄積)、産学官連携促進のための協力ネットワークの構築、成果の発信の強化への技術支援を目的に、水産関連情報収集・整理・分析、国内外の関連機関の組織概要及びその活動に係る情報収集と概要の作成、水産分野人材ネットワークの構築・運営支援などを実施する予定である。

(4) 革新的技術開発・緊急展開事業(うち経営体強化プロジェクト) 課題名: 地下海水を活用したギンザケの早期親魚養成・採卵技術と周年出荷技術の開発

(H29～H31 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構)

ギンザケは、海面養殖でブリ類、マダイ、クロマグロに次いで生産量の多い魚類であり、宮城県は約660万尾/年を海面生簀に導入し、平成27年には、全国の93.5%・約70億円を生産した。夏期には海水温が上昇するため、養殖ギンザケの出荷時期は3月から7月に限定さ

れている。親魚養成には周年 20℃以下の水温が必要であることから、現在は淡水でのみ行われており、採卵できるまでに 3～4 年を要している。本事業では、年間を通して水温が一定の地下海水を利用して採卵親魚養成の期間短縮を目指す。

平成 31 年度は、前年度から飼育している親魚を成熟に向け飼育し、採卵・孵化を目指す。また、成長促進を図り周年出荷の可能性を実証する。

#### (5) 自主事業

##### ・ マグロ養殖.net 事業

平成 20 年度から 22 年度まで水産庁の補助事業として実施した養殖生産構造改革促進事業で収集した事例調査結果、養殖業集計データ、養殖漁場データベースをホームページで公表し、多くの方から好評である。(URL:<http://www.yousyokugyo.jyou.net/>)

事業終了後もホームページ継続を期待する声があり、「マグロ養殖.net」として会員向けと非会員向けに分けてコンテンツを拡充して再編し、情報発信を継続してきた。

平成 31 年度においても、マグロ養殖業の発展に寄与すべく、マグロ養殖業者、他魚種の養殖業者の方々や消費者等に有用な情報の発信を引き続き行う。

#### (6) その他事業

##### ・ 海外専門家派遣協力業務

(独)国際協力機構(JICA)が実施する専門家派遣業務に関し、本会に所属する水産分野の専門家の中から、水産行政・政策アドバイザー等の職種については、水産庁を通じて推薦する。その他の水産関連技術専門家については、JICA 担当部署や水産庁国際課海外漁業協力室から適宜情報を収集し、関心を持つ会員に随時情報提供するとともに、JICA 担当部署等に人材情報を提供する。

### 4. 情報事業

本会が行う漁業技術開発や海外水産協力等に関連する情報を収集整理し、会員及び関係機関に提供して“つくり育てる漁業”の推進に資するため、次の事業を行う。

- ① 研究開発報告書及び技術資料の発行
- ② 研究開発事業の実施等に関する資料の作成と配布
- ③ その他漁業関連情報の収集、整理と提供

### 5. 啓発普及事業

会員および関係機関等に対する広報・研修活動の一環として、会報を発行するとともに、「マリノフォーラム 21 水産セミナー」を開催する。また、技術士(水産部門)の二次試験対策講習会を引き続き開催する。

更に、関係官庁や国際協力についての関連事業を行っている団体等から担当者を講師として招いて勉強会等を開催し、会員への各種情報収集の機会の提供を行う。

その他、本会の事業実施状況や成果を広く関係方面へ紹介するための啓発普及用のパンフレット等の作成配布、ホームページによる広報を行う。

## 6. その他

国等が公募を行う補助事業・委託事業等（企画提案型）のうち、本会として取り組むことが適当なものについては、積極的に応募することとする。